

# 笠岡市会計年度任用職員採用試験受験案内

## 1 受付期間、試験日及び試験会場

受付期間	随時
試験日時 及び会場	申込み受付後に決定し、受験者に連絡

## 2 試験区分、採用予定人数、主な職務内容

試験区分	採用予定者数	主な職務内容
会計年度任用職員 (カブトガニ博物館勤務)	1人	<ul style="list-style-type: none"><li>・博物館に、市内外、年齢を問わず、多くの方々が訪れることにつながる取組に関する事、及び博物館に数回でも訪れたくなる取組に関する事。</li><li>・恐竜公園（無料施設）から、博物館への来館につながる取組に関する事。</li><li>・その他、博物館来館につながる取組に関する事。</li><li>・取組検討内容については、博物館学芸員、事務職員及び生涯学習課と情報共有すること。</li></ul>

※ 採用時期は、原則として令和8年9月1日であり、試験合格後に協議の上決定します。

## 3 受験申込手続

### (1) 提出書類

下記2点を提出してください。

ア 受験申込書（市指定様式）

※ 写真（3か月以内撮影、脱帽上半身、たて5cm・よこ4cm）を貼付

イ カブトガニ博物館の発展のための企画提案書（市指定様式）

### (2) 申込方法

受験申込書を下記記載の「総務部人事課」に提出してください。

#### ■人事課窓口を持参する場合

執務時間内に、本人が持参してください。

《受付時間》午前9時～午後4時30分（土日・祝日は休みです。）

#### ■郵送により提出する場合

① 封筒の表面に「職員採用試験受験申込書在中」と記載してください。

② 必ず簡易書留郵便で送付してください。普通郵便の場合に生じた事故については責任を負えません。

#### 提出先・問合せ先

〒714-8601

岡山県笠岡市中央町1番地の1

笠岡市総務部人事課（市役所本庁舎3階）

電話 0865-69-2124（直通）

## 4 受験資格

※笠岡市が実施する採用試験については、同一年度に1回のみ受験することができます。

試験区分	年齢	受験資格・免許など
会計年度任用職員 (カブトガニ博物館勤務)	不問	前述「主な職務内容」に意欲をもって従事することができる人

■次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。

- ① 出入国管理及び難民認定法（昭和26年法律第319号）に定められている永住者
- ② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

なお、外国籍の人の採用後の任用や昇任について、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき行います。

■全ての試験区分において、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項（次のとおり）に該当する人

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 笠岡市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■受験資格がないこと、又は受験申込で虚偽の内容が判明した場合は合格を取り消すことがあります。

## 5 採用試験の内容

面接試験（1回）

## 6 勤務条件

笠岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定により支給します。

### (1) 勤務形態

シフト制勤務

勤務日数：週5日程度

勤務時間：8時30分～16時30分（7時間）

※ 昼休憩：12時～13時

### (2) 給与及び諸手当

日額 8,820円

※ 諸手当については、通勤手当、期末勤勉手当等をそれぞれの条件によって支給します。

### (3) その他

・社会保険、雇用保険加入

・雇用期間は採用した日の属する年度の3月31日までとなります。ただし、勤務成績が良好な場合は、1年毎に再度の任用を行うことがあります。